

令和元年度

財政援助団体等監査報告書

安曇野市監査委員

1 監査第 170 号
令和 2 年 3 月 10 日

安曇野市長 宮澤 宗弘 様

安曇野市監査委員 川上 則文
安曇野市監査委員 山中 崇
安曇野市監査委員 坂内 不二男

令和元年度 財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項に規定する財政援助団体等監査を実施したので、その結果に関する報告書を同条第 9 項の規定により提出します。

なお、地方自治法第 199 条第 12 項の規定に基づき措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

(注) 1 表中の金額は、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。

このため合計と内訳の数値等が一致しない場合があります。

2 表中の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。

3 該当計数が皆無の場合は「—」で表示しています。

令和元年度 財政援助団体等監査報告書

第1 監査の対象

平成30年度における財政援助団体のうち、次の補助団体に係る出納その他の事務について監査を行いました。

対象団体：一般社団法人 安曇野市観光協会

第2 監査の期間

令和元年12月25日（水）～令和2年3月9日（月）

第3 監査の方法

監査対象団体等に係る出納その他の事務が、補助の目的に沿って適正に執行され、かつ、対象事業等の合理性、経済性及び効率性が十分に確保されているか、また、所管部課等の当該団体に対する指導・監督が適正に行われているかどうかを主眼に、監査調書等あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員から説明を聴取し、安曇野市監査基準により監査を実施しました。

第4 監査の対象団体等

| 監査対象団体 (担当課) | 平成30年度 補助事業等/金額 | | 補助率 |
|------------------------------------|--------------------|---|--------|
| 一般社団法人 安曇野市観光協会 (商工観光部 観光交流促進課) | 補 助 金 | 観光協会事業 31,558,000円 | 77.4% |
| | | 地方創生交付金に係る外国人誘客事業 10,084,050円 | 100.0% |
| | | 穂高駅観光情報スペース整備事業 334,000円 | 33.3% |
| | | 安曇野シェアサイクル事業 500,000円 (事業費から県の助成金を除いた額) | 100.0% |
| | 委 託 料 | メディア・ロケ誘致推進業務委託 44,040円 | / |
| | | 観光案内・情報発信等業務委託 9,343,000円 | |
| | | 貸切バス利用教育旅行助成事業業務委託 360,000円 | |

第5 監査対象団体の概要

1 一般社団法人 安曇野市観光協会

(1) 団体の沿革

平成 19 年 任意団体として安曇野市観光連盟が発足

平成 24 年 一般社団法人安曇野市観光協会に移行

(2) 所在地 安曇野市穂高 5952 番地 3

(3) 設立の目的

安曇野市の自然、文化、歴史、産業等の有形無形の財産を活用し、観光産業の振興、並びに、観光客の誘致を図り、もって安曇野市の産業経済の活性化及び、向上に寄与することを目的とすると共に、その目的に資するために次の事業を行う。

ア 観光、農業その他産業の振興に関する事業

イ 観光客の誘致、広報宣伝及び受入態勢の整備に関する事業

ウ 観光情報の収集及び提供に関する事業

エ イベントの企画、運営に関する事業

オ 映画、テレビ等のロケーション撮影の誘致、支援に関する事業

カ 観光資源の保護、開発に関する事業

キ 会員の研修、市民のホスピタリティー啓発に関する事業

ク 旅行業法に基づく旅行商品の企画、造成、斡旋、販売に関する事業

ケ 安曇野市及び各種団体からの受託事業に関する事業

コ 地域産業に関する商品の企画・商品化及び販売に関する事業

サ その他この法人の目的を達成するため必要と認める事業

(4) 組織

ア 理事 3 名以上 20 名以内

イ 監事 2 名以内

(ア) 理事のうち 1 名を代表理事とする。

(イ) 前項の代表理事をもって、当協会の会長とする。

(ウ) 理事に副会長、専務理事及び常務理事をおくことができる。

ウ 事務局体制

(ア) 事務局長 1 名

(イ) 職員 11 名（うち非常勤職員が 2 名）

(5) 施設名称 安曇野市観光情報センター（事務所 2 F）

(6) 経営状況

ア 正味財産増減計算書

| 科目 | (単位：千円) | | |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 受取会費 | 4,011 | 4,036 | 4,036 |
| 正会員受取会費 | 4,011 | 4,036 | 4,036 |
| 事業収益 | 52,177 | 19,003 | 18,131 |
| 受託事業収入 | 41,925 | 9,657 | 9,796 |
| 旅行業 | 2,733 | 2,504 | 1,899 |
| 売店収入 | 2,869 | 2,876 | 3,760 |
| りんごの木オーナー | 2,987 | 2,709 | 2,612 |
| その他事業収入 | 1,660 | 1,255 | 61 |
| 受取補助金等 | 20,180 | 44,714 | 42,857 |
| 受取市補助金 | 15,961 | 33,412 | 32,773 |
| 受取地方公共団体助成金 | 4,218 | 11,302 | 10,084 |
| 受取負担金 | 1,797 | 1,375 | 1,765 |
| 宣伝分担金 | 1,797 | 1,375 | 1,765 |
| 雑収益 | 93 | 142 | 183 |
| 雑収入 | 93 | 142 | 183 |
| 経常収益計 | 78,259 | 69,271 | 66,973 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 54,598 | 48,877 | 48,881 |
| 給料手当 | 22,037 | 19,315 | 21,289 |
| 臨時雇賃金 | 2,715 | 3,168 | 3,154 |
| 旅費交通費 | 2,254 | 4,161 | 3,861 |
| 通信運搬費 | 1,026 | 984 | 999 |
| 消耗品費 | 599 | 512 | 495 |
| 印刷製本費 | 5,808 | 6,597 | 3,161 |
| 燃料費 | 97 | 98 | 97 |
| 貸借料 | 1,076 | 1,210 | 1,728 |
| 保険料 | 212 | 182 | 158 |
| 物品仕入 | 1,182 | 1,274 | 1,823 |
| 負担金 | 2,175 | 1,918 | 2,150 |
| りんごの木オーナー経費 | 1,728 | 1,326 | 1,284 |
| 事業経費 | 13,682 | 8,127 | 8,676 |
| 管理費 | 20,936 | 19,628 | 20,252 |
| 役員報酬 | 617 | - | - |
| 給料手当 | 5,342 | 5,773 | 5,933 |
| 福利厚生費 | 4,441 | 3,735 | 4,578 |
| 会議費 | 91 | 90 | 130 |
| 交際費 | 51 | 117 | 39 |
| 減価償却費 | 372 | 234 | 206 |
| 消耗什器備品費 | 26 | 29 | - |
| 修繕費 | 9 | 451 | 246 |
| 光熱水料費 | 585 | 686 | 762 |
| 貸借料 | 3,891 | 3,891 | 3,891 |
| 諸謝金 | 1,186 | 1,335 | 1,213 |
| 租税公課 | 2,161 | 977 | 796 |
| 負担金 | 1,698 | 1,770 | 1,922 |
| 雑支出 | 460 | 535 | 530 |
| 経常費用計 | 75,534 | 68,506 | 69,134 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | 2,724 | 765 | △ 2,160 |
| 評価損益等計 | - | - | - |
| 当期経常増減額 | 2,724 | 765 | △ 2,160 |
| 2 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | - | - | - |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | - | - | - |
| 当期経常外増減額 | - | - | - |
| 当期一般正味財産増減額 | 2,724 | 765 | △ 2,160 |
| 一般正味財産期首残高 | 14,079 | 16,804 | 17,570 |
| 一般正味財産期末残高 | 16,804 | 17,570 | 15,409 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | - | - | - |
| 指定正味財産期首残高 | - | - | - |
| 指定正味財産期末残高 | - | - | - |
| III 正味財産期末残高 | 16,804 | 17,570 | 15,409 |

イ 貸借対照表

(単位：千円)

| 科目 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| I 資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 33,255 | 38,898 | 34,165 |
| 未収金 | 9,665 | 5,776 | 5,379 |
| 前払金 | 203 | 262 | 286 |
| 立替金 | 371 | 79 | 3,211 |
| 仮払金 | 4 | - | 2 |
| 商品 | 273 | 492 | 485 |
| 流動資産合計 | 43,773 | 45,509 | 43,530 |
| 2 固定資産 | | | |
| その他固定資産 | | | |
| 建物 | 1,472 | 1,317 | 1,990 |
| 什器備品 | 200 | 120 | 72 |
| 供託金 | 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 保証金 | 200 | 200 | 200 |
| 固定資産合計 | 4,872 | 4,638 | 5,263 |
| 資産合計 | 48,646 | 50,147 | 48,793 |
| II 負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 2,124 | 4,212 | 4,284 |
| 前受金 | 29,548 | - | - |
| 預り金 | 167 | 90 | 136 |
| りんごの木オーナー預り金 | - | 28,274 | 28,963 |
| 流動負債合計 | 31,841 | 32,577 | 33,384 |
| 負債合計 | 31,841 | 32,577 | 33,384 |
| III 正味財産の部 | | | |
| 一般正味財産 | 16,804 | 17,570 | 15,409 |
| 正味財産合計 | 16,804 | 17,570 | 15,409 |
| 負債及び正味財産合計 | 48,646 | 50,147 | 48,793 |

ウ 社員数の推移

(単位：人)

| 施設区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|--------|
| 宿泊関係 | 66 | 67 | 67 |
| 美術館・記念館関係 | 25 | 26 | 26 |
| 大型観光施設 | 16 | 16 | 16 |
| 観光関連 | 23 | 25 | 27 |
| 飲食関係 | 61 | 60 | 59 |
| 商店関係 | 25 | 24 | 23 |
| 農産物関係 | 27 | 27 | 29 |
| わさび・マス関係 | 21 | 20 | 17 |
| 寺社関係 | 6 | 5 | 5 |
| その他業種 | 29 | 30 | 34 |
| 合計 | 299 | 300 | 303 |

第6 監査の結果

1 改善を要する事項及び意見

(1) 所管課について

ア 安曇野市観光協会（以下「観光協会」という。）の位置づけについて

安曇野市観光振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）（平成25年度から10年計画）では『観光協会は「安曇野暮らしツーリズム」のプラットフォームとして機能することが必要である』とされ、観光協会に求める具体的な機能として地域観光に関する情報収集・情報発信、誘客プロモーション等を挙げています。

現在はビジョン策定から7年が経過し、後述する「イ」の観光協会の現状を前提に、市が求める機能を観光協会がどのように果たしてきたのかを検証すべき時期にあります。

市はこれからの観光振興を推進していく上で、検証結果に基づき市と観光協会の役割を整理し、必要であればビジョンの見直しを行い、観光協会や観光に携わる人達に何を担ってほしいのか位置づけを明確にする必要があります。

イ 市による観光協会への財政支出について

観光協会は一般社団法人という組織形態をとっていますが、実態は以下のように公益性の高い組織になっています。

- ・ 通常一般社団法人では、会員の利益に資することを法人の目的としているところ、観光協会の目的は市の観光産業振興や観光客の誘致、産業経済活性化など公益的な内容となっていること。
- ・ 平成30年度の収支は全体事業費約6,910万円に対し、その財源は会費約400万円、自主事業収入約830万円、市からの補助金等が約5,220万円となっており市への依存度が高いこと。

このように観光協会は市の財政支援がなければ組織が成り立たず、その事業活動は市の意向に大きな影響を受けているのが実態と考えられます。「ウ」で後述するように市は観光協会に対し「補助金」という原則的には補助対象経費の3分の1以内を補助する枠組みの中で、基準額を超えて多額の財政支援を行っていますが、このような実態を踏まえ現在の財政支出が市の目指す観光振興の目的に見合ったものになっているか、また財政支出の方法（補助金、委託料等）が適切であるかについて改めて検討し

てください。

ウ 補助金の交付事務について

市から補助金が交付されている4事業（観光協会事業、穂高駅観光情報スペース事業、安曇野シェアサイクル事業、地方創生交付金に係る外国人誘客事業）は、いずれも「安曇野市観光事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」という。）に基づき審査したところ適正と認めた」として交付決定されています。

交付要綱では、補助事業の種類は「観光協会事業」、補助対象経費は「運営経費」と規定されていますが、現状は観光協会事業としての位置づけと運営経費を算出するための客観的な根拠が示されず交付決定を行っています。

また、交付要綱の補助率（額）は、「3分の1以内。ただし市長が特に認めた場合は、予算の範囲内で認めた額」とされており、現状は3分の1を超える補助額を交付していますが、市長が特に認めた額の根拠が明らかになっていません。補助金の交付決定については、交付要綱の規定に該当する事業であるかの判断や補助額の算出根拠を明記して交付することが必要です。

3分の1を超える補助額が常態となっているのは、平成29年度からそれまで市が委託していた事業を補助事業に移行したことに原因があると見受けられますので前述「イ」のとおり、実態に合った財政支出のあり方や交付要綱の見直しを検討してください。

(2) 観光協会について

ア 財務諸表について

(ア) 観光協会の過去2年度における事業別の正味財産の増減額は以下のとおりです。 (単位：千円)

| 年度 | 収益事業 | 公益事業 | 合計 |
|--------|---------|--------|--------|
| 平成29年度 | △23,471 | 24,237 | 765 |
| 平成30年度 | △7,565 | 5,404 | △2,160 |

この、公益事業の余剰で収益事業の赤字を補填しているかのように見える状況は、経費の配分が適切でないことが原因と思われますので、実態に即した経費配分を行うことが必要です。

また、本来は収益事業と公益事業を事業別に区分し、事業別の正味財産計算ないし収支計算の合計が法人全体の財務諸表と整合することを確認できることが理想です。現在のリソースを前提とするとある程度簡便的な方法によらざるを得ないと思われませんが、検討をお願いします。

- (イ) 観光協会収支決算書のいくつかの科目で予算額を大幅に超過したケースがみられました。予算執行については基本的に予算の範囲内で行われるべきです。また、決算額が予算額から大きく乖離している場合は、差異の発生原因を調査し改善を図る必要があります。事業内容を的確に把握し適切な予算統制を行ってください。

イ 観光協会の組織強化について

観光協会が一般社団法人として収益事業を伸ばしていくためには新しいことに取り組むための人の力、組織の力を高めていくことが必要です。

最終的には地域の稼ぐ力を引き出すため、「地域DMO」へ移行し、観光地経営を目指す体制づくりも視野に入れなければなりません。そのためにはまず会員の積極的な事業参加が必要であり、それには会員のモチベーションを引き上げることが不可欠で、その取り組みに市と観光協会は力を注ぐべきであります。

また、職員の処遇の改善についても観光協会の大きな課題と言えます。市との協議も必要となりますが、優秀な人材が将来に希望を持てる環境づくりが肝要と思われれます。

ウ 観光案内所等について

市が穂高駅の駅舎一部を観光案内所（観光情報スペース）として確保できたことは観光情報等を発信する上で大きな効果が期待できます。更に拡張できるスペースがあれば積極的に検討してください。

エ 議事録について

社員総会及び理事会の議事録を確認したところ、定款で定める署名や記名押印での処理がされていませんでした。

定款に則った処理をしてください。